

岩国医療センターにおけるリハビリテーション料の不適切な請求について

昨日（12/22）、岩国医療センターにおいてリハビリテーション料の不適切な請求が行われていたとの新聞報道があったところです。患者・家族の皆様方におかれましては、大変なご心配とご迷惑をおかけいたしまして、心よりお詫び申し上げます。

当該事案については、既に院内に対して、診療報酬の算定ルールに則ったリハビリテーションの実施を周知徹底しております。また、関係機関からの指導を得ながら調査を行い、その結果を踏まえ、リハビリテーション料の返還を含めた必要な手続きを進めるとともに、徹底した原因究明と再発防止策を講じるよう取り組んでいく所存です。

当院においてこのような事案が発生し、大変申し訳ございませんでした。重ねて、深くお詫び申し上げます。

令和6年12月23日

独立行政法人国立病院機構

岩国医療センター 院長 田中屋 宏爾